

2019年7月30日

各位

愛知大学研究倫理・コンプライアンス委員会  
委員長 冨増 和彦

### 愛知大学における研究倫理教育について

本学における研究倫理教育について、2018年度第1回研究倫理・コンプライアンス委員会（2018.6.21）、2019年度第1回研究倫理・コンプライアンス委員会（2019.7.18）において、以下のとおり、実施することを決定しましたので、対応等へのご協力をお願いいたします。

#### 記

	対象者		研究倫理教育の義務 (対象・非対象)	具体的な研究倫理教育	備考	
1	本学を 本務とする 研究者	教育職員	対象	2年に1回の頻度により、教授会開催時に、各学部長(研究倫理教育責任者)による事務局作成のレジメを利用した研究倫理教育講演会を受講する。	*教授会議事録により出席者を確認する。 欠席者に対しては、事務局から事務局作成のレジメを配付し、読了確認をとる。	
2		教育職員・ 研究員 (*教授会への出席義務のない者、教授会所属でない者)			学長、副学長、特別任用教員、客員教員、契約教員、任期制教員、嘱託助教、研究助教、PD、ICCS研究員ほか	*事務局から事務局作成のレジメを配付し、読了確認をとる。
3	本学を 本務としない 研究者	本学研究所等に 所属する 研究員			本務校のない者	本学研究所等から要請をし、2年に1回の頻度により、事務局作成のレジメを通読する。
4			他大学等を本務校としている者	非対象		
5	大学院生		対象	大学院新生オリエンテーションにおいて、大学院長による研究倫理教育講演会を受講する。	*新入生オリエンテーション欠席者に対しては、事務局作成のレジメを配付し、自習を促す。	
6	本学研究所等が発行する紀要等に投稿する者 (*本学を本務とする研究者<上記1、2>を除く)				紀要等の投稿を受付ける本学研究所等から要請をし、事務局作成のレジメを通読する。	*自習を促す。
7	研究支援関連事務職員 (*RAを含む)				2年に1回の頻度により、事務局作成のレジメを通読する。	

以上